

2) 地方農政局・沖縄総合事務局

農政局等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
東北農政局	飼料増産運動	飼料増産運動に対する関係者の共通認識の醸成、情報の共有化を図るとともに、以下の取り組みを決定し、飼料増産重点地区を中心に取組を推進。	飼料増産運動の推進を図るため、6月頃に東北地域飼料増産行動会議を開催し、稲WCS、水田放牧等の重点課題について検討し、以下の飼料増産に向けた取り組みを推進。	飼料増産運動を推進するため、6月10日東北地域飼料増産行動会議を開催(参集範囲:県、全農、試験研究機関等、参加者数:60名)。本会議において全国統一行動計画を確認するとともに、東北地域独自の行動計画について検討し、17年度の行動計画について策定した。 12月末現在、需給マップを4県で作成するとともに、ネットワークを構築した。	本年度の行動計画の策定時には、飼料作物の作付けがほぼ終了していたことから、本年度の行動が即増産にはつながらなかった。 作付け前の冬期間に飼料増産に向けた行動を取っておく必要がある。また水田との連携強化が課題。	17年度:今年度の取組実績の評価と今後の課題等を踏まえ、次年度の取組方針を検討するため2月に行動会議を開催。 18年度:行動計画を策定するため行動会議の開催のほか、飼料増産シンポジウムの開催予定。
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携の強化により水田等における稲WCSを中心とした飼料作物の生産拡大を推進。	飼料作物の生産拡大を図るため、重点地区における現地検討会や飼料増産キャラバン等を通じて、市町村、JA等への働きかけを実施。	管内の飼料増産重点地区における現地検討会(6月～10月:全体7ヵ所)を実施。 12月16日水田における飼料作物作付け・利用拡大推進会議を開催し、次年度の飼料作物の生産拡大に向けた1月～3月の取組方針を策定。	農家、県出先機関等に飼料増産行動についてPRすることが出来た。耕種農家との連携が課題。	17年度:各県における行動会議に出席。 次年度の飼料作物作付け拡大に向けた1月～3月の地域段階、農家段階への働きかけを推進。 18年度:飼料増産重点地区における現地検討会の実施。耕畜連携のための会議、シンポジウムの開催予定。
	うち稲発酵粗飼料について	耕畜連携の強化により水田等における稲WCSを中心とした飼料作物の生産拡大を推進。	飼料作物の生産拡大を図るため、重点地区における現地検討会や飼料増産キャラバン等を通じて、市町村、JA等への働きかけを実施。	現地検討会により現地研修、意見交換等行い作付け拡大、増産を推進。また、会議の開催で水田協議会との連携を図った。 作付け面積については水稻の作付け拡大により864.4ha(対前年度比4.5%の減)となった。	現地検討会や情報の提供による、稲発酵粗飼料の普及推進が図られた。低コスト生産と団地化による効率化が課題。	17年度:農家向けパンフレットの作成配布。 18年度:飼料増産重点地区における現地検討会の開催予定。
	うちトウモロコシについて	作付け面積の拡大と省力生産を推進。	細断型ロールペーラの現地検討会の開催。事業の導入によるTMR生産システムの構築。	細断型ロールペーラの現地検討会や実演会により省力生産体制を推進。また、施設整備完了によるTMR生産システムの稼働。	収穫調製作業の省力体制について確認できた。機械導入、省力化、害獣対策が課題。	18年度:現地検討会・実演会の開催。
	国産稲わらの利用拡大	耕畜連携による稲わら収集の強化、拡大をPRし、稲わらの利用拡大を推進。	国産稲わらの利用拡大を図るため、飼料増産キャラバン等を通じ、市町村、JA等への働きかけを実施。	8月30日飼料用稲わら確保についての要請文書発出。9月15日国産稲わらの確保に関する担当者会議を通じ、国産稲わらの収集拡大、稲わら広域流通供給者リストの作成と情報提供。 現地検討会により稲わらサイレージの収集・利用の普及推進。	管内の肥育地帯で稲わらサイレージの収集・利用の推進を図ることが出来た。管内の需給は確保できた。稲わら発生地域と稲わら消費地域との連携強化が課題。	18年度:国産稲わら利用推進のため、飼料増産重点地区における現地検討会開催、利用促進会議の開催予定。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	放牧の 推進	放牧利用の意義や事例紹介等により、水田等を活用した放牧への取り組みを推進。	放牧の推進を図るため、優良事例集の作成・配布や飼料増産キャラバン等を通じ、市町村、JA等への働きかけを実施。	飼料増産キャラバン及び飼料増産重点地区における現地検討会を通じ放牧を推進。また、水田放牧事例集を作成。 17年度水田放牧実施ヵ所、肉用牛は46ヵ所、乳用牛は2ヵ所、合計48ヵ所(対前年度比15ヵ所の増)となった。	水田放牧11ヵ所の現地調査を行い、事例集を作成した。 水田放牧に係るモデルほ場の設置により設備費等について農家に周知できた。 公共牧場と水田放牧を活用した飼養管理の省力化が課題。	18年度:飼料増産重点地区における現地検討会開催。 東北農業産地振興事業・短期プロジェクト「寒冷地における耕作放棄水田の放牧利用の普及拡大」の実施予定。 (農研センターと共同)
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターやTMRセンターの事例紹介等により、組織化に向けた取り組みを推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、優良事例集の作成・配布や重点地区における検討会等を通じ、市町村、JA等への働きかけを実施。	コントラクター・TMRセンター事例集を作成。外部化を促進。	コントラクター8組合、TMRセンター2ヵ所の調査を行い、事例集を作成した。コントラクター組織活用に向けた農家への働きかけが課題。	18年度:17年稼働開始のTMRセンターの稼働状況の把握。 新たなコントラクター組織、TMRセンターの育成・設立に関する働きかけを行う予定。
	生産性の向上	奨励品種の普及推進、現地検討会や関連事業の紹介等により、生産性向上に向けた取り組みを推進。	生産性の向上を図るため、奨励品種の普及推進、重点地区における現地検討会や飼料増産キャラバン等を通じて、市町村、JA等への働きかけを実施。	飼料増産重点地区における現地検討会において、細断型ロールベール体系による生産コストの低減を説明。生産性の向上を推進。 奨励品種の実証展示、農家に対する栽培指導により奨励品種の周知と普及推進。	細断型ロールベール現地検討会を2県2ヵ所で実施。農家等への積極的なPRを行えた。機械の導入、省力生産体制の確立が課題。 奨励品種の普及・導入に加え、生産技術の高位平準化を進める必要がある。	18年度:奨励品種の検討、農家への周知・普及推進並びに飼料増産重点地区における現地検討会の開催予定。
	消費者の理解醸成	消費者との交流の場を活用し、畜産に関する情報の提供を推進。	消費者の理解醸成を図るため、イベント等において、畜産に関する情報を分かり易く整理し配布。	11月11日の「立ち上がる農産漁村」シンポジウムにおいて、パンフレット等配布し消費者への理解醸成を推進。	公共牧場の多面的機能等について理解が得られた。	18年度:農政局主催イベントでのパンフレット等の配布による理解醸成を図る予定。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
関東農政局	飼料増産運動	<p>関東地域飼料増産行動会議を設置し、都県が設置する飼料増産行動会議とも連携しながら、飼料増産推進活動の展開を図る。</p>	<p>飼料増産運動の推進を図るため、「関東地域飼料増産行動会議」の開催し、以下の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲発酵粗飼料、国産稲わら、放牧、飼料生産外部化に関する需給実態調査・需給マップの取りまとめ及び各取組のネットワークづくり、仲介・斡旋活動の推進。</li> <li>・稲発酵粗飼料や水田放牧等を推進する上での問題解決を支援するため、畜産農家、耕種農家、農業団体、行政を参集範囲とした「飼料増産推進モデル地域現地研修会」を開催(長野県及び栃木県)。</li> <li>・飼料増産重点地区等の飼料増産運動の優良事例を内容としたリーフレットの作成・配布。</li> <li>・飼料増産重点地区への推進指導の実施。</li> <li>・「関東地域飼料増産行動だより」の作成・配布(四半期毎)。</li> </ul>	<p>・自給飼料増産行動を推進させるため、5月に「管内自給飼料担当者会議」及び「管内草地担当者会議」を開催し、飼料増産の必要性を周知徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産運動を推進するため、7月1日「関東地域飼料増産行動会議」を開催(参集範囲:都県水田農業推進協議会、都県畜産主務課、都県普及担当課、都県農産主務課、都県農協中央会、全農都県本部、都県畜産会等、全国連東京又は関東支所、肉事協、日本草地畜産種子協会、関東農政局、参加者数:65人)。本会議において、17年度行動計画について確認。12月末現在、需給マップを91市町村・地区(作成率100%)で作成するとともに、ネットワークを79市町村・地区(構築率100%)で構築。</li> <li>・9月8日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:長野県管平地域)」を開催し、公共牧場の利用頭数の増加に向けた草地管理技術等の改善に関する情報交換を実施(参加者:75)。</li> <li>・9月16日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:栃木県那須地域)」を開催し、搾乳牛の経営内放牧に関する管理技術等の習得のための情報交換を実施(参加者:66人)。</li> <li>・7、10、12月「関東地域飼料増産行動だより」を作成し、農協、市町村等へ配布(1,300部×3回)。</li> <li>・7、10月関東農政局広報誌に飼料増産運動の取組等を掲載し、周知徹底。</li> <li>・8月3日「関東地域飼料増産行動会議専門部会」を開催し、稲わら確保のための対応方針及びコントラクターの育成について具体的な取組を協議・決定。</li> <li>・10、12月飼料増産重点地区として、栃木県那須塩原市(飼料生産の効率化)、矢板市(WCS)及び群馬県(県農業公社)(コントラクター)を追加登録。</li> <li>・12月9日「関東東海行政試験研究機関との意見交換会」において、WCS、稲わらの課題について、意見交換を実施。</li> <li>・6月～「飼料増産に関するアンケート調査の実施」、「需給マップの作成」、「ネットワークの立ち上げ」、「斡旋活動の実施」について、打合せ会議(6月3、7日)や進捗状況の把握を通じて取組の推進。</li> </ul>	<p>・「関東地域域湯増産行動会議」や「県飼料増産行動会議」を通じて、特に稲わら確保、WCS作付拡大等が図られたことは評価。(稲わら収集量:前年度比9,239トン増、WCS作付面積:16年度617.1 17年度733.4ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産サイドはもちろんのこと、耕種サイド、農業団体との連携をさらに強化して取り組むことが重要。</li> </ul>	<p>17年度:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「関東東海北陸農業試験研究推進会議畜産草地部会」((独)畜産草地研究所主催)の重点検討事項において、関東地域における飼料自給率向上に向けた研究サイドへの要請(2月)</li> <li>・飼料増産重点地区等の飼料増産運動の優良事例を内容としたリーフレットの作成・配布(3月)</li> <li>・「関東地域飼料増産行動だより」を作成・配布(3月)</li> <li>・「関東地域飼料増産行動会議」の開催(3月)</li> <li>・「関東地域飼料増産行動会議専門部会」の開催(3月)</li> </ul>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の生産拡大	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月9、11、28日「平成18年度水田における飼料作物(稲発酵粗飼料、青刈りとうもろこし等)の作付拡大に向けた取組に関する意見交換会」等を開催し、来年度に向けた具体的な取組計画等について、意見交換を実施。</li> <li>・11月30日「地域水田農業に係るシンポジウム」(関東農政局主催)において、関係者に対して平成18年度における飼料増産を要請(参加者数:280人)。</li> <li>・「18年度の水田における自給飼料の増産を！」パンフレットを作成、県・地域水田農業推進協議会、畜産農家等に配布し、18年度の取組拡大の推進(27,000部)。</li> <li>・17年度の稲発酵粗飼料の作付面積(見込み)は、733.4ha(対前年比116.3ha増)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各都県において、来年度に向けた取組計画(稲発酵粗飼料作付目標面積設定等)を作成し、関係者が飼料増産に向けて認識を深められたことは評価。市町村、農協等が連携を強化しつつ、今年度以上の取組拡大を図っていくことが重要。</li> <li>・水田における飼料生産拡大のため、いかにして地域水田農業推進協議会等に理解してもらい、動いてもらうかが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「18年度の水田における自給飼料の増産を！」パンフレット等を通じて、関係者への理解醸成を図っていく。</li> </ul>
	うち稲発酵粗飼料について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年産稲発酵粗飼料作付重点活動の実施。</li> <li>・稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月16日「多湿水田地帯における飼料イネの資源循環型生産・利用の確立に係る現地検討会」において、WCS増産の必要性を助言・指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WCS作付面積が拡大(16年度617.7ha 17年度733.4ha)できたことは評価。</li> <li>・専用収穫機械での対応が困難な地域において、自脱型コンバインを活用した収穫体系の普及。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度: <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産草地研究所との共催による「平成17年度「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」～自給飼料増産における飼料イネの役割～」の開催(3月)</li> <li>・稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用(3月)</li> </ul> </li> </ul>
	うちとうもろこしについて			<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業づくり交付金による細断型ロールベアラの導入促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに17年度10台導入(累計12台)し、青刈りとうもろこし収穫・調製の労力軽減ができたことは評価。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、交付金等の活用による細断型ロールベアラの導入促進。</li> </ul>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用 拡大	都県が設置する飼料増産行動会議と連携し、国産稲わらの飼料利用の拡大を図る。	・国産稲わらの畜産利用が低い地域に対する現地指導の実施。 ・国産稲わら畜産利用優良事例を内容としたリーフレットの作成・配布。 ・17年産稲わら収集重点活動の実施。	・8月3日「関東地域飼料増産行動会議専門部会」を開催し、稲わら確保のための対応方針を協議、決定。 ・8月4日「稲わら利用推進に向けた大規模畜産農家の需要量調査、供給先の確保に関する畜産課長名の依頼文書」を發出。 ・8月31日千葉県、9月5日栃木県、9月7日静岡県「国産稲わらの畜産利用が低い地域に対する現地指導」を実施。 ・9月13、20、29日関東地域飼料増産行動会議構成員等による「関東地域稲わら畜産利用推進に係る意見交換会」等を実施。 ・9月26日静岡県、9月27日長野県「生産経営流通部長による平成17年度出来秋稲わらの畜産利用の推進に係る県内需給調整の努力要請」を実施。 ・10～1月稲わら需要状況等について調査するとともに、さらなる取組の促進を督促。 ・取組の結果、9,239トンの国産稲わらを新たに確保。	・既存の資料等を活用した緊急の需給リストの作成、斡旋活動、稲わら不足が予想される県への支援等について大至急検討した結果、昨年より9,239トンの国産稲わらが新たに確保できたことは評価。 ・稲収穫時期の天候不順の対応や稲わら保管場所の不足を考慮したラップサイレージ及びラッピング保管の検討が課題。 ・来年度の稲わら確保に向けた早期の取組を関係者に啓発していくことが重要。	17年度： ・「18年度国産稲わら畜産利用推進のための普及啓発リーフレット」の作成・配布(2月)
	放牧の 推進	都県が設置する飼料増産行動会議と連携し、飼料増産推進活動の展開を図る。	・水田放牧等を推進する上での問題解決を支援するため、畜産農家、耕種農家、農業団体、行政を参集範囲とした「飼料増産推進モデル地域現地研修会」を開催(長野県及び栃木県)。 ・耕作放棄地等を活用した放牧技術に関する効果実証のための調査(5～11月)	・4月15日「関東地域放牧事例&放牧マップ」を作成・配布(8,000部)。 ・9月8日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:長野県菅平地域)」を開催し、公共牧場の利用頭数の増加に向けた草地管理技術等の改善に関する情報交換を実施(参加者数:75人)。 ・9月16日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:栃木県那須地域)」を開催し、搾乳牛の経営内放牧に関する管理技術等の習得のための情報交換を実施(参加者数:66人)。 ・5月から11月「耕作放棄地等を活用した放牧技術に関する効果実証のための調査」並びに10月26日「牛の放牧による耕作放棄地解消に向けた現地検討会」を実施(参加者数:50人)。 ・11月「遊休農地活用事例集等パンフレット」の作成・配布(3,000部)。 ・17年度の放牧面積(見込み)は、613ha(対前年比40ha増)となった。このうち、肉用牛は417ha(対前年比38ha増)となった。	・事例集、現地研修会等を通じて、放牧の効果を普及・啓発した結果、放牧面積が増加(17年度613ha(対前年比40ha増))したことは評価。 ・引き続き、放牧を行う上での課題解決方法(地権者等への理解、土地集積等)について、関係者への情報提供等が必要。	・事例集等を通じて、関係者への理解醸成を図っていく。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	同上	・農作業受託組織の育成に関する情報交換会の実施	・4月15日「関東地域コントラクター活動事例集」を作成・配布(1,500部)。 ・6月10日「コントラクター活動促進のための現地指導(長野県)」を実施。 ・9月6日「栃木県コントラクター協議会設立総会」への助言、指導を実施。 ・12月2日「農作業受託組織の育成に関する情報交換会」を開催し、飼料生産の組織化・外部化を推進。(参集範囲:管内飼料生産集団、都県、普及組織、市町村、農業団体等、参加者数:111人)	・飼料生産、稲わら収集・運搬、たい肥運搬・散布等を推進させていくためには、コントラクターの育成が緊急の課題であることを関係者の認識として深められたことは評価。 ・今後とも、関係機関が連携しながら、コントラクターの育成を行っていくことが極めて重要。	17年度: ・「コントラクター優良事例リーフレット」の作成、配布(3月)。
	生産性の向上	同上	・奨励品種選定試験の効率化及び期間の短縮化を図るため、奨励品種選定試験の共同化に係るマニュアルの作成。	・10月5日「関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワーク」を設立させるとともに、来年度から同ネットワークに基づいて、奨励品種選定調査のための共同試験を開始するため、「関東・北陸・東海地域奨励品種選定調査実施要領」を作成。	・来年度から、効率的な飼料作物奨励品種選定調査の共同試験を実施することとなったことは評価。	・奨励品種選定調査のための共同試験が円滑に行えるよう、引き続き、各県との連携に努める。
	消費者の理解醸成	同上	・公共牧場関係会議等で消費者の理解醸成のための取組の必要性を指導。	・直轄調査等を通じ、公共牧場関係者と公共牧場において消費者の畜産に対する理解醸成の必要性等について意見交換を実施。(8月8日、12月6、7日長野県、6月15日、9月27日、12月1日栃木県)	・公共牧場関係者が消費者の畜産に対する理解醸成のためのPR活動の必要性について認識を深められたことは評価。 ・消費者へ放牧、粗飼料生産等を通じて畜産に対する理解を深めてもらうためのPR活動をあらゆる機会を通じて行っていくことが必要。	・あらゆる機会を通じて、畜産の安全・安心をPRしていく。
	その他					17年度: ・「畜産公共事業優良事例集」の作成・配布(3月)

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
北陸農 政局	飼料増 産運動	飼料増産運動を実施し、飼料作物作付面積の拡大及び飼料自給率の向上を図る。	飼料増産運動の推進を図るため、北陸地域飼料増産推進協議会を開催し、行動計画に沿った運動の展開を推進する。	飼料増産運動を推進するため、6月10日北陸地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:各県畜産主務課、各県関係機関・団体及び試験研究機関等、参加者数:32名)。本会議において、北陸地域における飼料増産運動の推進方策について検討し、行動計画を策定して飼料増産及び需給実態調査(アンケート調査)に取り組むことを決定。12月末現在、需給マップを36地域(作成率86%)で作成するとともに、ネットワークを県段階で4県(構築率100%)、地域段階で14地域(構築率60%)で構築した。 9月16日草地・自給飼料担当者会議(国産稲わら確保緊急対策会議)、12月19日管内自給飼料担当者会議(WCS作付拡大・稲わら収集強化に向けたブロック検討会)を開催し、飼料増産運動の検証及び今後の対応について検討した。 7月28日新潟県飼料自給率向上シンポジウム(飼料増産戦略会議)を開催し、自給飼料増産の推進を図った。	各県とも、北陸地域飼料増産推進協議会等において決定した行動計画に沿った運動を展開しているものの、取組にバラツキが見受けられる。 アンケート調査への取りかかりは早かったものの、耕種農家の繁忙期と重なり、調査票の回収が進まなかった。また、各県とも積極的に取り組んだものの、地域段階でのネットワークの構築が翌年度となった。	17年度:来年度の行動計画を検討するための北陸地域飼料増産行動会議を3月に開催を予定。 18年度:北陸地域飼料増産行動会議のほか、稲発酵粗飼料生産拡大、国産稲わら収集強化を重点的に推進するため、草地・自給飼料会議や現地研修会の開催を予定。 12月19日管内自給飼料担当者会議を踏まえて、早期に取り組みの実施を図る。 そのために、国産稲わら確保に向けた自給飼料担当者会議を5月中旬頃に開催を予定(早生品種作付面積の把握、情報提供、取組強化要請等)。
	飼料 作物の生 産拡大	飼料自給率向上に向け、飼料作物の作付拡大を推進するため、耕畜連携の一層の推進を図る。	北陸地域飼料増産推進協議会等を開催し、飼料作物の作付けを推進する。	北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。しかし、飼料作物の作付面積は、畜産農家の減少や高齢化等労働力不足により、2.4%減の4,790ha(対前年度比120ha減)となった。	転作田における作付品目が、より換金性の高い麦・大豆等に移行する傾向にあるため、飼料作物生産に向けた啓蒙が必要であると思われる。	17年度:管内事例をHPに掲載。 18年度:飼料作物の生産拡大を図るため、北陸地域飼料増産行動会議において飼料作物の生産拡大を要請。
	うち稲 発酵粗 飼料に ついて	棚田、湿田での利活用を推進するため、当該水田での生産が取り組みやすい稲発酵粗飼料の作付拡大を図る。	北陸地域稲発酵粗飼料推進協議会を開催し、稲発酵粗飼料生産への取組を重点行動と位置付け推進する。 事例調査を実施し、HPへ掲載。	稲発酵粗飼料は、米生産目標数量の緩和により183ha(対前年度比27ha減)となった。 富山県において、稲発酵粗飼料生産技術研修会を実施し、取組範囲・作付面積の拡大を図った。	稲発酵粗飼料の生産・給与に関して、県間較差が見受けられるので、情報収集及び提供が必要である。	17年度:管内における稲発酵粗飼料生産拡大に向けた取組事例をHPに掲載。 18年度:各県への米生産目標数量の配分が行われたことを踏まえ、引き続き稲発酵粗飼料の作付拡大に向けた働きかけを行う。無家畜地域での生産と畜産農家との連携により利用の推進を図る。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うちトウモロコシについて	生産性の高いトウモロコシの作付拡大を図る。	飼料作物の中でも、単収が高い青刈りトウモロコシの作付拡大を推進する。 細断型ロールベラーの導入に向け、収穫実演・検討会等を開催する。	9月新潟県において、細断型ロールベラー収穫実演会を実施。 富山県において、強い農業づくり交付金により細断型ロールベラーを導入。また、収穫実演会を実施し、作付面積増加の推進を図った。	各県において細断型ロールベラー等の収穫機械を導入し、作業の効率化等をPRしているものの、北陸管内全体の作付面積増加には至らなかった。	18年度：トウモロコシの作付生産拡大を図るため、北陸地域飼料増産行動会議として細断型ロールベラー収穫実演会を地域で開催し、更なる推進を図る。
	国産稲わらの利用拡大	耕畜連携の一層の推進を進め、国産稲わらの利用拡大を図る。	北陸地域国産稲わら緊急確保対策協議会を開催し、国産稲わらの確保・利用促進への取組を重点行動と位置付け推進する。	北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。さらに、稲わらの輸入停止に対応するために、9月上旬に新潟県及び石川県において、稲わら確保・利用拡大キャラバンを展開。また、9月16日国産稲わら確保緊急対策会議を開催し、国産稲わら100%自給に向け収集強化を要請した。この結果、国産稲わらの飼料利用量は7,127トン(対前年度比1,476トン増)となり、稲わらの自給率は81%(対前年度比17%増)となった。	ここ数年稲わらの自給率が60~70%台で推移していたが、各県収集強化の取組をしたことにより自給率の向上が見られた。 しかし、総産出量に対して飼料用として利用される割合が依然として低い。 北陸地域の稲わら収集は、特に天候に左右されることから、稲わらサイレージへの展開も視野に入れる必要がある。	17年度：北陸地域飼料増産行動会議を通じ、翌年度の収集強化を要請。また、飼料増産ネットワークを活用していくことを推進する。 18年度：国産稲わらの利用拡大を図るため、飼料増産ネットワークの活用を進める。また、あらゆる機会を通じ取組を要請。サイレージについて、試験研究への開発を要請していく。
	放牧の推進	耕作放棄地や水田を活用した放牧取組の推進を進め、放牧頭数、放牧面積の拡大を図る。	放牧への取組を重点行動と位置付け、環境保全型畜産の推進と飼料自給率向上に向け、放牧を推進する。 放牧推進のためのシンポジウムを開催。 事例調査を実施し、HPへの掲載。	北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、放牧を推進。この結果、水田等を活用した放牧面積は、42ha(対前年度比8ha増)となった。このうち、乳用牛は8ha(対前年度比増減無し)、肉用牛は34ha(対前年度比8ha増)となっている。 11月24日北陸地域放牧推進シンポジウムを開催し、水田・耕作放棄地等での放牧取組が遅れている地域でも、安心して放牧を取り組めるよう啓発を図った。	耕作放棄地や水田等での放牧取組が行われていなかった地域において、取組に前向きな姿勢を示すところが出てきた。	17年度：管内における放牧事例をHPに掲載。 18年度：肉用牛増頭協議会と連携し、耕作放棄地や水田等を活用した放牧の推進を図る。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター設立に向けた支援を図る。	試験研究機関と連携し、重点地区に赴き、関係者の意識の醸成を推進する。	北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。 北陸管内におけるコントラクターについては、新潟県の1組織(受託面積:約100ha)のみとなっている。 新潟県において取組可能な地域を選定し、組織設立に向けた支援を実施。	北陸管内においては、コントラクター組織が定着していない状況にあることから、既存の生産組織や集落組織に対し、稲発酵粗飼料生産、稲わら収集及び堆肥散布等を核とした取組を働きかけていく必要がある。	新潟県を重点地区として、既存の生産組織を核としたコントラクター組織設立に向けた働きかけを実施する。 18年度:飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、各県飼料増産ネットワークを活用した推進活動を展開する。
	生産性の向上	飼料用イネ普及のために栽培技術の普及を図る。 計画的な草地更新を図る。	北陸研究センターと連携し、高生産性土地利用型農業確立・普及協議会において、問題点と推進方策について検討を進める。	4月高生産性土地利用型農業確立・普及協議会の開催。 11月飼料イネの多収・低コスト栽培に関する検討会への参加。	生産技術等について、情報収集及び提供が不足している。 計画的な草地更新が図られていない。	17年度:高生産性土地利用型農業確立・普及協議会において、今年度の検証及び課題等の検討を行う。 18年度:生産性の向上を図るため、高生産性土地利用型農業確立・普及協議会において、転作飼料作物生産技術の検討を行う予定。
	消費者の理解醸成	消費者への情報提供等を実施し、理解醸成を図る。	家畜の生産及び飼料生産を含め、畜産物の生産から流通・消費に至るまでの安全・安心確保に向けての取組に関する情報提供を推進する。	各県の各種イベント等において、消費者への情報提供や消費者との交流を通じ、消費者の理解醸成を推進。	情報の発信がパネル展示や資料配付等に留まっており、消費者との交流が図られていない。	17年度:農政局のHPを最大限に活用した取組を更に進める。 18年度:消費者の理解醸成を図るため、HP等を利用して広く情報提供を行う。
	各種情報収集等			10月関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会設立会議への出席及びネットワークへの参加。 各種会議等(食品残さ飼料化・耕畜連携たい肥理活用促進・肉用牛増頭)において、飼料増産運動について連携を図った。		18年度:関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワークへの参加。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
東海農政局	飼料増産運動	管内各県関係機関と連携を強化し、飼料増産推進運動を展開。	飼料増産運動の推進を図るため、5月にパンフレットを500部作成、管内農家等に配布。7月頃に東海地域飼料増産推進協議会を開催し、今後の計画について検討し、管内各県と連携し、さらなる飼料増産推進に取り組む予定。	飼料増産のため5月パンフレットを作成、配布(500部)。 6月9日管内自給飼料担当者会議を開催。 8月1日東海地域飼料増産推進協議会を開催。本会議において17年度行動計画を策定。 9月15-16日管内草地・自給飼料担当者会議を開催。 12月6日自給飼料増産対策担当者会議を開催。各県で行動会議を開催、行動計画を策定。 12月末現在需給マップ・リストを作成(岐阜県:県域で1、愛知県:地域で7、三重県、県域で1、地域で1)。ネットワークを各県、県域で1構築。	飼料増産運動を推進。会議等で自給飼料の重要性をPR。放牧面積(17年度見込)は18.2ha(対前年度比9.3ha増。岐阜県4ヵ所増、5.8ha増、愛知県7ヵ所増、3.5ha増)となったが、飼料作物作付面積(17年度見込)は5,576ha(前年度比181ha減)となった。稲わらの取組が遅かった三重県には重点的に指導を行い、ある程度稲わらを確保することができた。	17年度:2月28日第2回東海地域飼料増産推進協議会を開催し、17年度の取組結果及び18年度行動計画について検討する。 18年度:東海地域飼料増産推進協議会を開催。事例集の作成、配布。
			岐阜県:飼料増産推進会議の開催により自給飼料作物の生産、利用促進を図る。飼料増産計画の策定及び普及啓発の実施。	岐阜県:9月2日自給飼料生産振興現地検討会を開催し、細断型ロールペーラの実証実施。	岐阜県:自給飼料生産の意識醸成が図れた。	岐阜県:(17年度)飼料増産推進会議を1月30日に開催。  (18年度)飼料増産推進会議の開催により自給飼料作物の生産、利用の検討。
			愛知県:飼料増産のための行動会議の開催、飼料作物需給マップの作成、国産稲わら収集の推進等。	愛知県:飼料増産運動を推進するため、6月、11月に会議を開催し、飼料増産推進について検討し、需給マップ等の作成に取り組んだ。飼料作物等の需給者リストを作成し、斡旋・仲介を行った。	愛知県:飼料作物の作付面積は鈍減している。放牧と国産稲わらの収集に関する取組が進んだ。	愛知県:(17年度)来年度の行動計画を検討するため3月に検討会を開催予定。  (18年度)飼料増産行動会議の開催。
			三重県:米政策に関連する説明会において、飼料作物に関する制度を説明し、専門部会を随時開催する。	三重県:米政策に関連する説明会及び生産者の会合において、飼料増産運動についての理解を醸成した。また専門部会を開催し、関係機関において課題点を共有した。	三重県:飼料増産運動に対する一定の理解は得られるものの、実際の動きまでには反映されなかった。	三重県:(17年度)専門部会を再度開催し、今年度の運動の検証および来年度に向けた対応策について検討する。  (18年度)19年度からの米政策に対応した運動方向について関係機関とともに協議する。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の生産拡大	管内各県、関係機関と連携して飼料作物の生産拡大を図ると共に現地での推進。	実際に飼料作物を利用したい需給者と供給者との連携を取り持つ。	飼料作物の生産拡大を図るため、6月9日東海地域米政策改革推進会議、1月10日米政策改革関係ブロック会議にて転作田での飼料作物の生産を推進。飼料作物作付面積(17年度見込)は5576ha(前年度比181ha減)となった。WCSの作付面積(17年度見込)は28.4haとなった(前年度比4ha増)。	WCS、わら専用稲の作付面積は増えたものの飼料作物作付面積は減少となった。	飼料作物生産の拡大、自給飼料の重要性を会議等でPR、現地での推進。
	うち稲発酵粗飼料について			米政策関係の会議にてWCS等飼料作物の生産をPR。WCSの作付面積は(17年度見込)は28.4haとなった(前年度比4ha増)。岐阜県では13.1ha(前年度比1.8ha増)、三重県では11.4ha(前年度比2.3ha増)となった。	前年度と比較して作付面積は増加したものの、コスト面等の問題があり、大幅な増加には至っていない。	17年度:地域協議会等に転作作物としてWCSを推進。三重県にてパンフレットの作成・配布。18年度:現地にて営農集団等にWCSを推進。岐阜県において実証給与を実施予定。三重県で研修会開催予定。
	うちトウモロコシについて			作付面積(17年度見込)は661ha(前年度比20ha減)となった。岐阜県で細断型ロールペーラの実証実施。	労力不足の他、鳥獣害等で作付面積は減少した。機械の他、鳥獣害対策も検討する必要がある。	とうもろこしの普及のため、細断型ロールペーラの研修会開催。
	国産稲わらの利用拡大	管内各県、関係機関と連携し国産稲わらの利用拡大を図る。	国産稲わらの利用拡大を図るため、推進協議会等で稲わら利用の推進。	9月15日管内草地・自給飼料担当者会議を開催。飼料用稲わら確保についての要請文書発出、農政局HPで稲わら利用拡大推進をPR。10月12日管内国産稲わら確保に向けた意見交換会を開催。11月10日三重県四日市地域における稲わら利用拡大現地調査及び打合せ会議。他現地での推進等で、国産稲わらの利用拡大を推進。岐阜県にてわら専用稲の作付面積が33haと増加した(前年度比30.2ha増)。	地域との意見交換会等で、実情を把握、国産稲わら利用を推進し、たが、必要量を確保できていない状況。稲わらの確保場所、流通の問題がある。	今後も会議、現地で国産稲わらの確保、利用拡大を推進。稲わら流通の優良事例を調査し、情報を提供。また、わら専用稲を推進する。
	放牧の推進	管内各県、関係機関と連携し、放牧の推進を図る。	放牧の推進を図るため、現地研修会等により、情報提供。	10月14日東海地域飼料増産推進現地検討会を愛知県下で開催(参集範囲:管内各県行政・普及・試験研究担当者、各県農業団体、農業者等、参加者数108名)。この結果、放牧面積(17年度見込)は18.2ha(対前年度比9.3ha増)となった。岐阜県で放牧普及推進現地検討会を開催(10月2日)。愛知県で県単独補助事業により放牧推進事業を実施。	放牧面積はほぼ2倍に増加したが、まだ面積的には少なく、管内には広がっている状況とは言えない。	17年度:推進協議会で優良事例を紹介。三重県では、関係機関によるベンチマーキングチームの先進地視察および研修会を企画している。18年度:優良事例の紹介、情報提供を行うとともに、現地検討会等を開催し、自給率向上に努める。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	管内各県、関係機関と連携し、飼料生産の外部化・組織化を推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、推進協議会等でコントラクター育成を推進。	管内において1組織が新しく設立された。岐阜県で1組織によりWCSの生産(13ha)が実施。愛知県で畜産担い手育成総合整備事業により、機械を導入し、飼料生産組織を整備した。((財)農林業公社 作手)。 三重県で鈴鹿市で生産されたWCSを御浜町のメガファームに流通・給与(5.4ha栽培、約350ロール収穫、うち300ロールを給与予定)。	飼料生産の外部化・組織化の要望はあるものの、組織を立ち上げるまでに至らない状況。	17年度:推進協議会で飼料生産の外部化・組織化を推進。 三重県で鈴鹿市で生産されたWCSを御浜町のメガファームに流通・給与(5.4ha栽培、約350ロール収穫、うち300ロールを給与予定)。 三重県においてWCSの品質、給与効果の確認。実証結果を検討し、栽培から給与までのコスト軽減方策について検討。
	生産性の向上	管内各県、関係機関と連携して、生産性の向上に努める。	生産性の向上を図るため、奨励品種導入の推進、ブロック単位での奨励品種選定試験の検討。	関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワークの設立。 愛知県にて奨励品種選定調査(2品種選定)、栽培実証展示(3カ所)の実施。 三重県で稲発酵粗飼料の現地実証展示ほ(2カ所)を設定。	ネットワークが立ち上がり、奨励品種選定調査が実施されることとなった。	17年度:奨励品種選定調査に関する管内打合せを行う。 18年度:奨励品種の導入の推進、ネットワーク参加への呼びかけ。 各県で奨励品種の選定調査、実証展示を行う。
	消費者の理解醸成	消費者への情報提供。	消費者の理解醸成を図るため、パンフレットの作成・配布。	放牧現地研修会に一般の方にも参加していただき、理解を図った。 岐阜県にて公共牧場で消費者の体験交流、県産牛の生産履歴開示による消費者への情報提供。 三重県にて消費者の畜産農家の訪問、小学校の体験学習。	まだ消費者の理解は十分に得られておらず、引き続き情報提供等を行う必要がある。	パンフレット、HP等での情報提供。
	その他			11月28日東海地域肉用牛増頭研修会で、「肉用牛における飼料自給の重要性」について講演。		

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
近畿 農政局	飼料増 産運動	<p>近畿地域肉用牛増頭研究会と連携して飼料増産に関する行動を推進。</p> <p>転作田等での飼料作物生産拡大を図るため、耕畜連携推進対策への取組を推進。</p>	<p>飼料増産運動の推進を図るため、放牧に関する現地検討会(7月)及び稲WCSに関する検討会(10月)を開催。また、近畿地域飼料増産推進協議会(3月)を開催し、17年度の飼料増産の取組結果と18年度の推進方策を検討。同時に農産課と連携を図り、近畿ブロック稲発酵粗飼料推進協議会も開催。</p> <p>農産サイドと連携して、県及び地域水田農業推進協議会等に対して耕畜連携対策の取組拡大の働きかけを強化。</p>	<p>飼料増産運動を推進するため、近畿地域飼料増産戦略会議と近畿ブロック稲発酵粗飼料推進協議会を統合・拡充し、7月19日:近畿地域飼料増産行動会議を開催(参集範囲:管内各府県、管内各府県畜産会、全農、全酪連、関係団体、(社)日本草地畜産種子協会、近畿農政局、参加者数:75名)。</p> <p>各府県においても飼料増産に向けた会議を開催。</p> <p>滋賀県(6月22日・9月8日・12月12日、参集範囲:県内自給飼料担当者)</p> <p>8月5日:全国飼料増産行動会議・現地検討会を滋賀県木之本町にて開催。</p> <p>京都府(6月17日、参集範囲:京都市、府関係機関、参加者数:33名)</p> <p>大阪府(6月21日、参集範囲:府関係機関)</p> <p>兵庫県(6月21日、参集範囲:県関係機関、全農県本部、県酪連、県畜産会、参加者数:30名)</p> <p>奈良県(5月10日・12月1日、参集範囲:県関係機関)</p> <p>和歌山県(5月24日、参集範囲:県関係機関)</p> <p>7月19・20日、8月25日:放牧、稲WCS及び飼料生産の外部化・組織化をテーマに近畿地域肉用牛増頭研究会を開催。</p> <p>9月16日:飼料稲わら確保に向けた意見交換会を開催</p> <p>10月13・14日:近畿管内草地・自給飼料担当者会議を開催。</p> <p>12月21日:近畿地域稲WCS推進会議を開催</p> <p>12月末現在、飼料増産アンケートを実施し、需給マップ(情報リスト)及びネットワークを5府県で作成・構築。</p>	<p>会議開催等により自給飼料増産運動を推進。牧草等の飼料作物の作付面積は減少傾向にあるが、滋賀県を中心に稲WCS、兵庫県を中心に放牧の取組が徐々に拡大している。また、滋賀県下では全国飼料増産行動会議・現地検討会が開催されたこともあり放牧の推進が図られ、次年度以降の要望が高まった。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家の高齢化や転・廃業の増加、都市化による土地集積の困難化や省力化志向等、自給飼料に対する意識の低い畜産経営もあり、地域毎の取組に対する温度差が生じている。</li> <li>農産サイドとの連携・JA系統との連携</li> </ul>	<p>17年度:来年度の行動計画を検討するための近畿地域飼料増産行動会議を開催(3月)。</p> <p>滋賀県 飼料増産計画検討会(2月)、稲WCS調整会議(2月)、放牧シンポジウム(3月)</p> <p>京都府 飼料増産会議(2月)、酪農への稲WCS利用拡大に向けた現地検討会(3月)</p> <p>大阪府 自給飼料増産協議会(2月)</p> <p>兵庫県 稲発酵粗飼料普及検討会(2月)、放牧研究会(3月)</p> <p>18年度:飼料増産運動の推進を図るため、近畿地域飼料増産行動会議(6月・3月)の開催他、放牧推進現地検討会(7月)・国産稲わら収集強化に関する意見交換会(8月)・管内草地・自給飼料担当者会議(9月)・稲WCS作付拡大推進会議(11月)の開催を予定。各府県においても、飼料増産会議等の開催を予定。</p> <p>また、飼料増産に関するアンケート調査結果も踏まえ、農産サイドとも連携し耕畜連携等の体制づくりを検討していく。</p>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の生産拡大	耕種農家と畜産農家の連携による耕畜連携推進対策(団地化・稲WCS)への取組を推進。	飼料作物の生産拡大を図るため、転作田等での稲WCSの生産・利用の推進に向けた啓発・取組事例の紹介、情報提供等を実施。	近畿地域飼料増産行動会議を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。 飼料作物の作付面積は、畜産農家の高齢化などにより、3,320ha(対前年差230ha減)となった。このうち、牧草は1,670ha(同差50ha減)、ソルゴーは1,100ha(同差150ha減)、トウモロコシは316ha(同差30ha減)。 耕畜連携推進対策として、27地域の水田農業推進協議会で296.3ha(同差67.9ha増)見込み。 ・団地化 194.3ha(同差28.3ha増) ・稲WCS 49.0ha(同差19ha増) ・わら専用稲 5.6ha(同差5.6ha増) ・水田放牧 0ha(同差0.4ha減) ・資源循環 47.5ha(同差15.5ha増)	課題 管内における飼料作物作付面積の6割以上を田が占め、水田を活用した飼料増産が重要であり、集落営農によるコントラクターの育成・活用が課題。	18年度:飼料作物の生産拡大を図るため、転作田等での稲WCSの生産・利用の推進に向けた啓発・取組事例の紹介、情報提供等を実施。稲発酵粗飼料専用収穫機の導入に向けた取り組みを推進。 稲WCS作付拡大に関するリーフレット作成・配布及び稲WCS作付拡大推進会議の開催を予定。
	うち稲発酵粗飼料について		稲発酵粗飼料専用収穫機の導入に向けた取り組みを推進。	8月25日:近畿地域肉用牛増頭研究会と連携し、稲WCSの取組を推進。 稲WCS作付面積は、滋賀県を中心に86ha(対前年差27ha増)。 また、18年度の作付拡大に向け、12月21日:近畿地域稲WCS推進会議を開催(参集範囲:管内各府県、関係市町村、全農、中央会、全酪連、(社)日本草地畜産種子協会、近畿農政局、農政事務所、参加者数:44名)。	管内全体としては稲WCS生産は拡大しているが、府県毎の取組に差が生じている。 課題 更なる稲WCS専用収穫機の普及。	18年度:稲WCS専用収穫機等の導入を支援し、稲WCSの作付拡大を図る。滋賀県(日野町)で稲WCS専用収穫機の導入を要望(強い農業づくり交付金)。
	うちトウモロコシについて		細断型ロールペーラの導入に向けた取り組みを推進。		課題 細断型ロールペーラの紹介・普及。	17年度:兵庫県(南あわじ市)で細断型ロールペーラを導入(強い農業づくり交付金)。 18年度:17年度飼料増産重点地区である南あわじ市の取組を他府県にも紹介し、細断型ロールペーラの普及を推進。 京都府 細断型ロールペーラの実証ほの設置を予定。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	<p>耕畜連携推進対策(わら専用稲)への取組を推進。</p>	<p>国産稲わらの利用拡大を図るため、転作田等でのわら専用稲の利用の推進に向けた啓発、取組事例の紹介、情報提供等を実施。</p>	<p>稲わらの輸入停止に対応し、国産稲わらの利用拡大を推進するため、9月16日：飼料稲わら確保に向けた意見交換会を開催(参集範囲：管内各府県、全農、中央会、全酪連、(社)日本草地畜産種子協会、近畿農政局、参加者数：17名)。 府県においても稲わら確保に向けた検討会等を開催、滋賀県(9月21日)、京都府(9月27日)、兵庫県(3地域9月5～22日)。 国産稲わらの飼料利用量は17千トン、稲わらの自給率は71%。</p>	<p>中国産稲わら輸入停止を契機に、耕畜連携による新たな稲わら収集が取り組まれた。しかし、早場米地帯では、秋の長雨による品質の低下を恐れ取組が弱い。 課題 ・大規模水稻作農家・集団では、コンバイン細断体系を確立している。 ・県内に稲わら供給組織がない。 ・収集したくとも収集機械が</p>	<p>18年度：稲わら収集機等の導入を支援し、18年度出来秋分稲わら確保の取組強化を図る。滋賀県(高島市)、兵庫県(南あわじ市)で稲わら収集機の導入を要望(強い農業づくり交付金)。 国産稲わら収集に関するリーフレットを作成・配布及び国産稲わら収集強化に関する意見交換会の開催を予定。</p>
	放牧の推進	<p>放牧について肉用牛増頭研究会と連携して取組を推進。 耕畜連携推進対策(水田放牧)への取組を推進。</p>	<p>放牧推進を図るため、7月に放牧推進現地検討会を開催。農家向け放牧推進のパンフレットを作成・配布。</p>	<p>7月19・20日：兵庫県放牧研究会と共催し近畿地域飼料増産行動会議・現地検討会及び肉用牛増頭研究会を開催し(参集範囲：管内各府県、管内各府県畜産会、全農、全酪連、関係団体、(社)日本草地畜産種子協会、近畿農政局、参加者数：75名)放牧を推進。 8月5日：滋賀県(木之本町)で放牧をテーマに農林水産省飼料自給率向上戦略会議・現地検討会を開催。 放牧面積は、兵庫県を中心に493ha(対前年差21ha増)、放牧頭数1,452頭の見込み。このうち、肉用牛の放牧面積が9割を占め、444ha(同差21ha増)、乳用牛は49ha(同差1ha増)である。 新たな取組としては、滋賀県で全国でも珍しい環境保全を主目的としたため池放牧、京都府では荒廃竹林拡大防止に向けた放牧利用の検討中。和歌山県でも放牧の推進及び荒廃農地の維持管理のための実証ほを設置し、放牧普及の取組を開始した。</p>	<p>放牧面積は毎年徐々に増加している。 また、獣害対策に効果を上げた取組(滋賀県)やレンタルカウ(牛の貸出制度)の取組(京都府)等、各府県特色ある放牧を推進している。 課題 近年、放牧場1カ所当たりの面積・頭数が減、スキー場等を活用した大規模放牧場の整備が課題(兵庫県)。</p>	<p>17年度：近畿地域における放牧事例を紹介したパンフレット「放牧で草資源を活用しましょう」を作成・配布(3,000部)。 兵庫県 放牧可能地マップの作成し、新規放牧場の掘り起こしを検討。 18年度：放牧場の整備を支援し、放牧面積拡大を図る。兵庫県(香美町)で放牧場整備を要望(強い農業づくり交付金)。 滋賀県 放牧牛供給のための支援事業を実施予定。 京都府 放牧によるメリットを積極的にPRし、畜産農家による放牧を推進、肉用牛の増頭・規模拡大を図る。 兵庫県 環境改善型放牧実証事業を実施予定(3カ所)。 奈良県 実証展示ほを設置し、遊休農地を利用した放牧を推進。</p>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター組織育成を推進。 集落営農における稲WCS等の飼料作物生産拡大。	自給飼料生産の組織化を図るため、コントラクター組織の育成に向けた啓発、取組事例の紹介、情報提供等を実施。	8月25日:近畿地域肉用牛増頭研究会と連携し、飼料生産の外部化・組織化を推進。 コントラクター組織については、稲WCSや稲わら収集の取組で3組織(対前年度2組織増)、受託面積は26ha(同差2ha減)。 また、公共牧場については、統合などにより、カ所数は7(同2カ所減)、草地面積は122ha(同2ha増)、利用農家戸数は157戸(同1戸減)、利用頭数は冬期892頭、夏期953頭となった。	コントラクターの取組は組織数も少なく、規模も小さいが、新たに1カ所、稲WCSを取り組む集落営農がコントラクター化した(滋賀県)。 課題 既存の水稻作業受託組織等を活用した自給飼料生産への発展が課題。	18年度:自給飼料生産組織数の拡大を図り、収穫機械等の導入を支援。
	生産性の向上	奨励品種作付による単収向上の推進及び草地更新による収量増加を推進。		奈良県 イタリアンライグラス11品種の奨励品種選定試験を実施。 和歌山県 奨励品種を改定(13種42品種)。	課題 イタリアンライグラス等の奨励品種の選定・改定後の奨励品種の普及が課題。	17年度: 奈良県 奨励品種選定会議(2月)、奨励品種栽培の手引き作成。 18年度:奨励品種作付による単収向上の推進及び草地更新による収量増加を推進。 兵庫県 放牧場の草地更新(2カ所)を予定、飼料用稲の新品種を改良(17年度)、既存品種との比較を検討。
	消費者の理解醸成	畜産関係のイベントを通じ、消費者の畜産への理解を深め、自給飼料による畜産物の安全性をPR。		滋賀県 近江畜産まつりを開催し、県内畜産物の安全性をPR。 和牛放牧を地域交流事業として実施(2カ所)。 大阪府 おおさか府民牧場でのふれあいの場や講習会を実施。 兵庫県 地域ブランドづくりのため地域産稲わらの自給による和牛生産、「稲わら地産地消」(黒田庄)が等の取組が新聞で取り上げられた。	獣害対策や環境保全等を目的とした放牧を実証展示する事で、地域住民の放牧への理解、公共牧場等のふれあいの場を活用し、市民への畜産の理解の醸成を図っている。 課題 生産者の自給飼料による畜産物であることの有利性への理解。	18年度:畜産関係のイベントを通じ、消費者の畜産への理解を深め、自給飼料による畜産物の安全性もPR。

農政局等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
中国四国農政局	飼料増産運動	中国四国地域耕畜連携推進協議会において全国飼料増産行動会議の取組、各県の耕畜連携推進協議会及び試験研究機関と連携し、畜産環境対策及び水田農業構造改革対策と一体的な飼料増産を図るための普及啓発、情報の収集・分析・提供等の取組を行う。	1. 管内各県畜産課担当課長補佐と今後の飼料自給率向上のための意見交換会を4月28日に実施。 2. 「全国飼料増産行動会議」及び各県畜産課課長補佐との意見交換会を踏まえ、「中国四国農政局飼料自給率向上戦略会議」及び「中国四国地域耕畜連携推進協議会」を6月に立ち上げ、会議及び協議会を開催。 3. 管内各県と連携した飼料増産行動を展開するため、管内各県で飼料増産行動会議等の開催・支援を行う。	1. 中国四国地域飼料増産行動計画を策定し、各県の飼料増産行動会議等と連携し、飼料増産の取組を推進した。 【主な取組内容】 管内各県飼料自給率向上のための意見交換会会議(4/28) 農政局飼料自給率向上戦略会議(6/27) 中国四国地域耕畜連携推進協議会(6/28、12/9) 管内各県飼料増産行動会議(5月上旬～) 2. 畜産農家と耕種農家の連携による転作田等を活用した飼料生産を拡大するため、管内各県において、耕畜連携の需給マップ、ネットワークづくりを実施。1月現在、89市町村・地域(達成率55%)で需給マップ、ネットワークを構築し、耕畜の仲介、飼料の斡旋等の活動を行っているところ。 3. 管内の飼料生産拡大に向けた検討会、優良事例の調査・分析(12月末現在の調査3,333地区)を実施し、飼料増産の取組拡大を図った。	耕畜連携需給マップ、ネットワークづくりについては、アンケート調査に時間を要したものの、10月上旬からマップ・ネットワークのできた地域では仲介・斡旋等を開始。今後は、需給マップ・ネットワークの充実を図り、耕畜連携の推進をさらに拡大する必要がある。	17年度:17年度の取組の検証及び18年度の取組方針を検討するため、第3回耕畜連携推進協議会及び第2回農政局飼料自給率向上戦略会議を3月下旬に開催。また、各地域の取組を紹介した事例集を作成・配布する(3月)。 18年度:各県と連携して取組を推進。特に、飼料増産の取組を点から面へ拡大するために、耕畜連携のネットワークの充実や専門指導者の育成などの取組を行う。
	飼料作物の生産拡大	各県の耕畜連携推進協議会及び試験研究機関と連携し、畜産環境対策及び水田農業構造改革対策と一体的に転作田等を活用した飼料作物生産の拡大を図る。	畜産農家と耕種農家の連携による転作田を活用した飼料生産を拡大するため、耕畜連携の需給マップ、ネットワークづくりを行う。 また、管内の飼料生産の現状を調査・分析し事例等として各県等へ紹介する。	1. 17年産の飼料作物作付面積は、家畜の飼養戸数及び頭数の減少等により、19,100haと前年産と比べて400ha(2%)減少。 2. 飼料作物生産拡大の啓発パンフレット(5月)、畜産公共の手引き(5月)、取組事例パネルを作成(6月)し配布、展示。 3. 18年度における産地づくり交付金等飼料作物の位置づけ向上・単価の増額を図るため、耕畜連携推進協議会を開催(12/9)。	17年度の管内における飼料作物作付面積については、減少傾向であるが、草種別では拡大する地域があり、今後とも、現地検討会・研修会の開催、優良事例の紹介等を通じ、波及効果による他地域への広がりを推進する必要がある。	17年度:各県と連携した、飼料用稲生産の技術検討会等を2月～3月に実施。 18年度:地域資源を有効に活用した耕畜連携による飼料生産拡大を推進するため、耕畜連携推進ネットワークの充実を図るとともに、現地検討会を開催し、情報収集と提供を行う。
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料の作付面積については着実な増加が見られており、今後も継続的な推進を行う。	1. 作付面積を拡大するため、稲発酵粗飼料需給マップ・ネットワークづくりを行う。 2. 稲発酵粗飼料生産の技術等の向上を図るため、先進地域の栽培技術等の分析、乾田不耕起直播栽培等の推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供する。	1. 17年度の稲発酵粗飼料の作付面積は、水稻の作付面積の増加により382ha(10月末現在)と、前年と比べて28.1ha減少。 2. 稲発酵粗飼料生産拡大のために検討会、現地調査を3回実施。	17年度の作付面積は減少しており、産地づくり計画での稲発酵粗飼料の位置づけ向上や需給マップ・ネットワークを活用した生産拡大が必要。	

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うちトウモロコシについて	トウモロコシの二期作の取組面積拡大に向けて、継続的な支援等を行う。	トウモロコシの二期作の取組については、現地研修会等を通じて組織の取組状況を分析し、コントラクター育成と併せた取組事例を作成し各県等へ配布する。	トウモロコシは、農家の規模拡大や不作付地への新規作付等により、作付面積は2,710haで前年と比べて140haの増加。特に鳥取県では873ha(対前年差 52ha増)、岡山県では660ha(対前年差 177ha増)と大きく増加している。	トウモロコシの作付については減少傾向だが、二期作の取組、収穫機械の導入等により作付面積が増加している地域もあり、それらの取組の情報収集、提供を行う必要がある。 特に、面積が増加している鳥取、岡山では、収穫機械の導入(補助事業)をきっかけにして組織化を図り作付面積を拡大している。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わらとたい肥交換を推進し、資源循環型農業確立のため関係課との連携を図り、飼料向け稲わらの利用拡大を推進する。	1. 稲わらとたい肥交換を推進し稲わらの飼料向け利用を拡大するため、稲わら需給マップ・ネットワークづくりを行うとともに、推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供する。 2. わら専用品種の作付を拡大するため、推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供する。	1. 耕畜連携推進(稲わらの確保・利用拡大)課長補佐会議(9/5)を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。さらに、稲わらの輸入停止に対応するため「国産稲わらの確保と利用拡大」普及推進ピラを作成・配布、国産稲わらの需要者・供給者の仲介を実施した。 2. 18年度における「稲わら確保・利用拡大」を図るため、耕畜連携推進協議会を開催(12/9)。 【主な取組】 ・各県農産主務課長・畜産主務課長に「耕畜連携推進(稲わらの確保・利用拡大)に係る取組強化」文書発出(9/20) ・岡山県耕畜連携推進(稲わらの確保・利用拡大)推進会議開催(9/27) ・管内稲わら収穫・利用の優良事例作成(9月～)	国産稲わらの確保・利用については低い状況であるが、新たな確保・利用に取り組んでいる地域も発生しており、今後は需給マップ・ネットワークを活用した取組を進める必要がある。	17年度:各県の稲わらの利用拡大事例を紹介した、事例集及び推進パンフレットを作成・配布する(3月)。 18年度:地域資源を有効に活用した耕畜連携による国産稲わらの確保・利用拡大を図るため、耕畜連携推進ネットワークの充実を図るとともに、現地検討会を開催し、情報収集と提供を行う。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	放牧の 推進	<p>転作田等を活用した水田放牧については、着実な増加が見られており、今後は耕作放棄地への放牧後の跡地利用の検討を含め、継続的な推進を行う。</p>	<p>1. 耕作放棄地への放牧拡大を図るため、耕作放棄地の利用実態把握と耕作放棄地放牧マップを作成するとともに、局ホームページ、パンフレットにて情報発信する。</p> <p>2. 公共牧場の利活用(採草と放牧の計画的利用)を促進するため、公共牧場利活用調査・分析しとりまとめる。</p> <p>3. 耕作放棄地への放牧後の跡地利用を検討するため、耕作放棄地への放牧後の調査、事例調査の実施と跡地利用に関する勉強会、シンポジウムの開催する。</p>	<p>1. 放牧現地検討会等(9回実施)、現地調査を通じ、耕畜放棄地等への放牧を推進。17年度の耕作放棄地への放牧面積は205.6haと(対前年比7%増)と着実に定着しつつある。</p> <p>2. 公共牧場の利活用を図るための推進会議(1/13)、現地検討会(4回)を実施。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地への移動放牧現地検討会(鳥取県下 8/10)</li> <li>肉用牛増頭行動会議現地検討会(岡山県下 10/5、高知県下 1/17)</li> <li>放牧シンポジウム(島根県下 11/24)</li> <li>中山間地域を活かす転作田等への放牧推進シンポジウム(広島県下 12/21)</li> </ul>	<p>放牧については、管内全県で取り組まれており、着実な取組増加が見られているとされており、今後も継続的な推進が必要。</p>	<p>17年度:各県の放牧事例を紹介した「放牧マップ」を作成、配布する(3月)。</p> <p>18年度:肉用牛生産増頭行動会議と連携し、水田、遊休農地等への放牧を推進するため、耕畜連携推進ネットワークの充実を図るとともに、現地検討会を開催し、情報収集と提供を行う。</p>
	飼料生 産の外部化・ 組織化の推 進	<p>コントラクター組織を育成し、飼料生産の外部化を推進する。</p>	<p>コントラクター組織を育成し飼料生産の外部化を推進するため、管内コントラクター組織へのアンケート調査を実施するとともに、現地研修会等を通じて組織の取組状況を分析し、育成に向けた取組事例を作成し各県等へ配布する。</p> <p>また、コントラクター育成の現地検討会を実施する。</p>	<p>1. コントラクター組織に関する現地検討会(10/27)等により、飼料生産の外部化を推進。また、各県においても組織推進のための現地検討会等を実施。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コントラクター組織に関する現地検討会(10/27)</li> <li>各県現地検討会(5月～)</li> </ul> <p>2. 17年度のコントラクター組織は、33組織(対前年差 8組織の増)となった。主にたい肥散布の作業を受託する組織が増えている。</p>	<p>管内のコントラクター組織は、飼料収穫作業とたい肥調整散布作業を主体とした組織が多い。17年度は現地検討会等中心に推進活動を実施したが、今後とも地域特性等を踏まえつつ、適宜適切な推進活動の継続が必要。</p>	<p>17年度:飼料生産の外部化を推進するため、組織の設立や運営等に関するセミナーを3月に開催。</p> <p>18年度:飼料生産の外部化を推進するため、耕畜連携推進ネットワークの充実を図るとともに、現地検討会を開催し、情報収集と提供を行う。</p>
	生産性 の向上	<p>単収向上・効率的な飼料生産等を図る技術を推進し、生産性の向上を図る。</p>	<p>単収向上、効率的な飼料生産等を図る技術を推進し生産性の向上を図るため、細断型ロールベラ、TMR等の現地検討会等を実施するとともに、推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供する。</p>	<p>1. トリモロコシ等細断型ロールベラ現地研修会、TMR等推進現地検討会等を行い、その普及を推進を行った。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トリモロコシ等細断型ロールベラの現地研修会</li> <li>愛媛県(9月1日)、広島県(9月9日)、島根県(9月30日)、山口県(11月29日)</li> <li>TMR等推進現地検討会</li> <li>鳥取県(7月20日)、広島県(7/21-22)</li> </ul> <p>2. 細断型ロールベラを導入した地区(愛媛県内)では、機械導入をきっかけにして組織化を図り、生産の規模拡大を図っている。</p>	<p>単収向上、効率的な飼料生産技術の推進により飼料作物の作付面積拡大の推進を図っているところであり、労力不足を主な理由に作付面積が減少している地域等では、飼料生産の省力化の推進を中心に生産性の向上を図る必要がある。</p>	<p>17年度:各県の生産性の向上取組事例を紹介した、事例集及び推進パンフレットを作成、配布する(3月)。</p> <p>18年度:生産性の向上を推進するため、耕畜連携推進ネットワークの充実を図るとともに、現地検討会を開催し、情報収集と提供を行う。</p>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	その他	たい肥の利用促進と土づくりを推進するため、関係機関との連携を強化する。	1. 県や関係機関との連携による検討会・研修会等の開催・支援 管内堆肥センター生産運営能力向上研修会の開催 たい肥の利用促進に係る現地検討会等の開催・支援 県畜産環境担当補佐会議の開催 2. たい肥の利用促進に係る普及啓発資料等の作成と情報収集・提供 良質たい肥の製造についてたい肥の利用に関し耕畜連携等による優良取組事例の取りまとめ たい肥流通の実態データ(特に地域外流通)の収集 たい肥供給施設マップの作成	転作田等へのたい肥還元を推進するため、各県の「たい肥センター協議会」等関係機関と連携を図り、シンポジウムの開催、良質たい肥供給等のためのたい肥センター協議会等に対する支援を行った。 【主な取組】 ・中国四国地域たい肥利活用推進協議会現地検討会(10/14) ・各県たい肥の利活用推進研究会等(8月～)	各地で行われた「たい肥の利活用促進対策に係る検討会」等は畜産サイドだけでなく、耕種・普及サイドも参加し、たい肥の利活用に係る現状と問題点(課題)について認識するとともに情報の共有化が図られた。今後、地域毎に異なる状況等を踏まえる形で現地検討会等の開催により、さらなる利活用を促進する。	17年度:家畜ふんたい肥の効果等を取りまとめた推進パンフレットを作成・配布する(3月)。 18年度:たい肥等の施用による土づくりを推進するため、耕畜連携推進ネットワークの充実を図るとともに、現地検討会を開催し、情報収集と提供を行う。
九州農政局	飼料増産運動	推進協議会において、飼料増産にかかる喫緊の課題について取組を強化し、飼料増産推進計画の達成に向けた飼料増産推進運動の展開を図る。  【各県・地域段階】 * 飼料作物作付拡大と飼料自給率向上 * 耕畜連携の組織作りによるたい肥散布を推進	飼料増産運動の推進を図るため、6月下旬頃に推進協議会を開催し、17年度の行動計画等(耕畜連携、放牧、コントラクター等)について検討し、飼料増産の推進に取組む予定。 ・九州地域飼料増産行動会議の開催。 ・耕畜連携シンポジウム等の開催。  【各県・地域段階】 * 各県・地域における行動会議の開催 * 飼料増産重点地区への登録 * 酪肉及び肉用牛近代化計画策定 * 飼料増産キャラバン * 各地域の協議会毎に地域にあった具体的目標を設定	・九州地域飼料増産及び食品残さ飼料化合同会議を開催(7月26日、熊本市、参加者110名) ・WCS生産拡大、国産稲わらの確保、耕作放棄地等における放牧等を推進する「九州地域飼料増産耕畜連携シンポジウム」を開催(12月8日、熊本市、参加者187名) ・12月末現在需給マップ(リスト)を156市町村(作成率:56%(対調査実施市町村))で作成した。 ・ネットワークを54地区・振興局単位・協議会等(構築率:47%)で構築した。  【各県・地域段階】 * 各県・地域単位における飼料増産に関する会議等の開催(全県) * 飼料増産に関するアンケート調査の実施、需給マップ・リストの作成、増産ネットワークの構築(全県) * データベース化(鹿児島県) * 飼料増産重点地区登録(17年度:福岡2、熊本1、宮崎1、18年度:福岡2、佐賀8、長崎1) * 飼料増産キャラバン(長崎、大分)	・新機械化体系等実証展示、良質粗飼料生産の普及啓発、転作田・遊休地等を活用した放牧、耕畜連携によるWCS生産、堆肥稲わら交換、土地集積団地化、飼料生産受託組織の育成等の推進を強化する必要がある。 ・需給マップ・リストの作成は項目毎、地域によって進捗状況に偏りがあり、今後ともその取組を継続する必要がある。 ・ネットワークが構築されていない地区等においては、需給マップ・リストを活用した仲介・斡旋活動が出来る体制を至急構築する必要がある。	【17年度】 ・平成17年度第2回九州地域飼料増産行動会議(点検、検証等)の開催。(3月1日:熊本市) 【18年度】 ・17年度の取り組み状況を踏まえ、九州地域における飼料自給率向上に向けた18年度行動計画を策定。 ・需給マップ・リストの作成及びネットワークの構築についての取組を継続。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の生産拡大	<p>・耕畜連携を通じた稲発酵粗飼料生産、国産稲わら利用の拡大、放牧等の推進を図る。</p>	<p>・水田飼料作物等の生産拡大を図るため、耕畜連携等についてのシンポジウム等を通じて推進を図る。</p> <p>【各県・地域段階】 * 飼料作物生産集団の育成 * 耕作も卵吉や廃園跡地等の遊休の内有効活用推進</p>	<p>・推進協議会を通じ、水田農業構造改革対策における水田飼料作物の作付け拡大、細断型ローラーを活用した長大作物作付け拡大を推進。</p> <p>・17年産飼料作物作付面積は長大作物、青刈りえん麦等の減少により前年比1千ha、0.9%減の104,700ha。</p> <p>【各県・地域段階】 * 検討会、シンポジウム(福岡)</p>	<p>・耕畜連携による転作田を活用した稲発酵粗飼料生産、長大作物作付けの拡大をさらに推進する必要がある。</p>	<p>【17年度】 第2回九州地域飼料増産行動会議を通じて推進。</p> <p>【18年度】 ・耕畜連携を通じた稲発酵粗飼料生産、国産稲わら利用の拡大、放牧等について更なる推進を図る。</p>
	うち稲発酵粗飼料について	<p>・耕畜連携を通じた稲発酵粗飼料の作付け拡大 ・需給マップ・リストの作成指導 ・増産ネットワークの構築</p> <p>【各県・地域段階】 * 転作作物としての飼料作物作付け拡大を図る</p>	<p>・需給実態及び生産・利用要望等調査 ・九州地域飼料増産行動会議の開催 ・飼料増産の推進に係るパンフレットの配布</p> <p>【各県・地域段階】 * 稲発酵粗飼料の技術実証ほ等を活用した普及の推進 * パンフレットの作成配布 * 作付拡大に係る現地検討会の開催 * 農産サイドの生産組織等との連携、業務拡充</p>	<p>・稲発酵粗飼料、飼料イネの生産拡大に関するパンフレットの作成配布(5,000部:1月)</p> <p>・WCS作付面積は、16年度2,308ha(対前年417ha、15.3%減)、17年度見込みで2,325ha(対前年17ha、0.7%増)。</p> <p>【各県・地域段階】 * 現地実証試験、展示ほ(福岡、宮崎) * WCS専用機の導入(長崎) * 種子生産等会議開催(熊本、大分)</p>	<p>・大規模作付地では作付面積の減少傾向がみられる。</p> <p>・地域におけるWCSの産地づくり対策での位置づけが低い地域では普及性が低い。</p> <p>・需要サイドである畜産経営(繁殖、酪農、肥育)の給与実証を確立し、低コスト栽培・収穫・調製体系の早期確立。</p>	<p>【17年度】 第2回九州地域飼料増産行動会議を通じて推進</p> <p>【18年度】 ・作付面積拡大の可能性のある地域に的を絞って、現地実証検討会の開催、普及に向けたPR等を通じて推進を図る。</p> <p>・地域水田農業協議会に畜産農家も積極的に参加し稲WCSを位置づける。</p>
	うちトウモロコシについて	<p>・自給飼料増産を推進するためトウモロコシの作付け拡大を図る。</p> <p>【各県・地域段階】 * コントラクターを通じた長大作物作付の推進</p>	<p>・細断型ローラー等の技術実証現地検討会</p> <p>【各県・地域段階】 * 細断型ローラーの導入推進 * 細断型ローラー現地検討会 * 奨励品種登録及び普及・啓発</p>	<p>・省力的飼料生産技術の普及のための細断型ローラー等技術実証現地研修会を開催(11月30日、熊本(西合志町)、参加者:100名)</p> <p>・細断型ローラーに関するパンフレットの作成配布。(5,000部:1月)</p> <p>・17年産トウモロコシ作付面積は、台風等の影響もあり前年比500ha、2.8%減少の17,200ha。</p> <p>【各県・地域段階】 * 細断型ローラー、長大作物に係る実演会、研修会(福岡、熊本、大分、宮崎)</p>	<p>・九州地域のトウモロコシの作付け面積が減少しているため、生産拡大を図ることが重要。</p> <p>・高齢化が進む中で、自給飼料生産拡大への省力化、低コスト化が急務。</p> <p>・興味持つ農家の様子見の感。</p>	<p>【17年度】 第2回九州地域飼料増産行動会議を通じて推進。</p> <p>【18年度】 ・作業の省力化や収穫・調整時の労働過重の軽減が可能な生産技術体系の確立が必要であるため不耕起によるトウモロコシの播種技術及び細断型ローラーによる収穫・調製技術の普及を図り省力化で飼料増産につなげていくことが重要。</p>
	うち飼料イネ	<p>・転作田等での飼料イネの作付推進</p>	<p>・補助事業活用を通じた飼料イネ、稲発酵粗飼料を含めた作付拡大の推進</p>	<p>・飼料イネに係るパンフレット作成配布(5,000部:1月)</p>	<p>・稲わらの利用を念頭にいただいた作付面積の拡大が急務。</p>	<p>・不足する国産稲わらの確保や稲発酵粗飼料の生産拡大を含め飼料イネ全般として作付面積の大幅拡大。</p>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲 わらの利用 拡大	<p>耕種農家、畜産農家の連携による安全な国産稲わら確保の推進を図る。</p> <p>・需給マップ・リストの作成指導</p> <p>・利用ネットワークの構築</p> <p>・県域を超える需給情報等の提供</p> <p>[各県・地域段階]</p> <p>* 稲わら確保重要性、補助事業のPRにより耕種農家末端までの周知徹底</p> <p>* 農協間での広域流通の調整</p> <p>* 稲わらと堆肥の交換を通じた耕畜連携の推進</p>	<p>国産稲わらの利用拡大を図るため、耕畜連携等についてのシンポジウム等を通じて推進を図る。</p> <p>・需給実態及び生産・利用要望等調査</p> <p>・飼料増産の推進に係るパンフレット等の配布</p> <p>[各県・地域段階]</p> <p>* 地域協議会の活動の強化</p> <p>* 県内産国産稲わらに関する検討会</p> <p>* 県外稲わら確保に関する現地調査</p> <p>* 事業活用による国産稲わら利用拡大に対する取組みの支援</p> <p>* 稲わら・堆肥広域流通システムの支援</p> <p>* 農業団体への取組みの推奨</p>	<p>・今後の稲わら確保に向けた意見交換会の開催(8月29日、9月29日:熊本市)</p> <p>・中長期的展望にたった稲わら収集体制の構築のための意見交換会を開催(10月24日:熊本市)</p> <p>・国産稲わら確保のためパンフレットの作成・配布(2種各5万部:9月、2種各3,000部:1月)</p> <p>・上記取組及び各県・農業団体等それぞれの取組により本年度不足(100%自給の福岡・佐賀を除く)していた稲わら約72,000t(9月末現在)のうち、広域流通も含め約23,000t(12月末現在)を新たに確保することが出来た。</p> <p>[各県・地域段階]</p> <p>* 各県・農業団体等の県内外流通を強力に推進した結果、本年度新たな稲わら確保量:福岡500t、佐賀2,600t、長崎4,918t、熊本160t、大分550t、宮崎9,100t、鹿児島5,079t</p> <p>* パンフレット作成配布(佐賀、長崎)</p> <p>* 会議開催、調査(佐賀、宮崎、鹿児島)</p>	<p>・今秋産稲わらの収集に全力で取り組んだ中、全ての不足分の手当は困難。3~4割程度不足する分は、購入粗飼料に依存せざるを得ない。</p> <p>・中長期的な視点に立った広域的な稲わらの収集・流通体制の構築が緊要。</p> <p>・上記の構築のための支援措置が必要。</p> <p>・地域における需給マップ・リストの作成・活用による広域流通を含めた国産稲わらの収集・流通体制の早期確立。</p> <p>・稲わら収集可能地が点在し、収集者が不足。</p>	<p>[17年度]</p> <p>第2回九州地域飼料増産行動会議を通じて推進</p> <p>[18年度]</p> <p>・17年度の稲わら需給実績を踏まえ更なる広域的な稲わら収集、流通体制の早期構築。</p> <p>・18年度以降、九州管内における国産稲わらの不足分を100%確保することを目標とし、需給リスト等を活用した情報の共有化、支援措置、コントラクター利活用・育成等を通じて積極的に取組を推進する。</p>
	放牧の 推進	<p>転作田や耕作放棄地等を活用した低コストで省力的な放牧の普及を図る。</p> <p>・可能地マップ・リストの作成指導</p> <p>・増産ネットワークの構築</p> <p>[各県・地域段階]</p> <p>* 耕作放棄地やミカン廃園跡地等を活用した肉用牛の簡易放牧を推進。</p> <p>* 畜産関係機関と連携し、各地域の条件に応じた放牧の推進</p> <p>* 耕種農家や集落等への推進</p>	<p>増産研究会において作成・配布した「放牧事例集」、「放牧の手引き」を活用し、更なる普及啓蒙を図る。</p> <p>・放牧利用実態、利用可能地等調査</p> <p>・本年3月作成した放牧の手引きを活用したPR</p> <p>・公共牧場の利用の促進</p> <p>[地域段階]</p> <p>* 普及センター等県関係機関による地域の耕種サイドに対する働きかけの実施</p> <p>* 県単事業の活用推進</p> <p>* 取組事例紹介やパンフレットの活用による取組推進</p> <p>* シンポジウム・現地検討会等開催</p> <p>* 中山間地域及び平坦地域において、放牧利用のための土地集積、技術支援</p> <p>* 広域放牧推進のための権利調整</p> <p>* 低利用、利用拡大牧野との連携統合</p>	<p>・放牧の手引き、事例集を配布(4月)</p> <p>・機関誌に放牧利用形態毎に事例を年間で掲載</p> <p>・放牧に関するパンフレットの作成配布(5,000部:1月)</p> <p>・16年度経営内草地における放牧面積:2,690ha(前年比:360ha、15.4%増)、放牧頭数:5,903頭(前年比:341頭、6%増)。</p> <p>[各県・地域段階]</p> <p>* 放牧シンポジウム・現地検討会(長崎、熊本、大分、宮崎)</p> <p>* 県単事業を通じ耕作放棄地における放牧を展開(佐賀、大分)</p> <p>* 耕作放棄地放牧実証にかかる県単事業構築中(福岡)</p> <p>* 冊子・パンフレット等作成配布(佐賀、長崎、)</p> <p>* 広域放牧の実施(熊本、大分、宮崎)</p> <p>* レンタルカウの実施(大分)</p>	<p>各県における放牧の現状と課題・対策について検討し、今後、公共牧場有効活用、広域放牧、未利用地放牧、実証展示、パンフ配布、レンタルカウ等の推進を加速する必要がある。</p> <p>・耕作放棄地、転作田頭を活用した牛の移動放牧の普及拡大のため、実証展示と現地研修会を積極的に展開する必要がある。</p>	<p>[17年度]</p> <p>第2回九州地域飼料増産行動会議を通じて推進。</p> <p>[18年度]</p> <p>・低利用牧場等の利活用方策、調査分析。</p> <p>・実証展示と現地研修会を通じて耕作放棄地等を中心に小規模移動放牧を推進。</p> <p>[各県・地域段階]</p> <p>・全国放牧サミット開催(熊本)</p> <p>・新植地を活用した放牧システム構築(大分)</p> <p>・放牧実証(福岡、宮崎)</p>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>コントラクター(営農集団を含む)についての利用実態、推進方策等について検討し、普及啓蒙を図る。</p> <p>・コントラクターの組織化の促進 ・TMRの生産・給与体系への誘導</p> <p>[各県・地域段階] *産地づくり交付金の上乗せ助成の措置を講じる対策 *飼料増産受託システム確立対策事業等を活用し、組織育成を図る。 *耕種専門組織との連携、畜産との統合を推進。</p>	<p>増産研究会において、飼料作物作付拡大のためのコントラクター組織の育成、推進を図るため、推進方策・事例集の作成及び配布を行う。</p> <p>・飼料生産外部化実態、意向等の調査 ・飼料生産外部委託希望等とりまとめ ・飼料増産の推進に係るパンフレットの配布</p> <p>[各県・地域段階] *コントラクター検討会及び研修会 *地域協議会への産地づくり交付金の追加配分 *既存機械利用組合や新規取組組織に対する事業等による支援 *集落営農における飼料生産検討</p>	<p>・飼料生産の外部化・組織化に関するパンフレットの作成配布(5,000部:1月) ・各県のコントラクター協議会を通じて、飼料生産の外部化・組織化を推進 ・九州管内の15年度の飼料生産受託組織数は、74組織(対前年11組織、17.4%増、参考:16年度106組織)受託面積は4,041ha。</p> <p>[各県・地域段階] *飼料増産受託システム確立対策事業等を活用(長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島) *新たな組織化(長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)</p>	<p>・九州管内の現在のコントラクターの組織形態を分析し、九州地域・地域の実情にあったコントラクターのあり方、ネットワーク化について検討を行う必要がある。</p>	<p>[17年度] 第2回九州地域飼料増産行動会議を通じて推進 [18年度] ・共同利用、コントラクターの育成を通じた飼料生産の組織化、外部化の推進を目的とした検討会の開催</p>
	生産性の向上	<p>推進協議会やシンポジウムを通じ、新技術、優良品種活用等による飼料の生産性向上に向けた推進を図る。</p> <p>・機械化体系の確立 ・新技術・優良品種の導入の促進</p> <p>[各県・地域段階] *生産性の低い改良草地の更新 *飼料生産組織の育成、支援、飼料生産技術の指導・普及</p>	<p>細断型ロールペーラー、不耕起播種機等を活用した新技術や優良品種活用等における生産向上について推進を図る。</p> <p>・コントラクター組織を活用した細断型ロールペーラーによる収穫調整作業の効率化の促進 ・不耕起播種機等を活用した新技術の普及 ・優良品種活用推進</p> <p>[各県・地域段階] *栽培カレンダー作成配布 *奨励品種に係る検討会の開催 *簡易草地更新機の有効活用 *技術者向け冊子の作成</p>	<p>・各県において、奨励品種の展示や飼料作物の選定、普及等による単収の向上や省力的農業機械の活用による生産コストの低減を通じ、生産性の向上を推進。</p> <p>[各県・地域段階] *細断型ロールペーラー導入(福岡) *その他生産性向上等機械導入(熊本、宮崎) *パンフレット作成・配布(佐賀) *奨励品種等実証展示ほの設置(全県) *会議開催</p>	<p>・生産者集団への収穫・調製機械の導入、機械利用体系の確立、高収量品種の導入、堆肥散布による反収増加、混播等により生産性向上を図る必要がある。 ・細断型ロールペーラー体系の普及によるサイレージ調製作業の合理化と労働力の軽減について検討する必要がある。</p>	<p>[17年度] 第2回九州地域飼料増産行動会議を通じて推進 [18年度] ・生産性の向上のための、高単収飼料作物の導入、省力的な作業体系の確立等 ・各県における現地検討会等の開催</p>

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の理解醸成	消費者が交流する場、HP等において、畜産関係情報を提供し、理解醸成を図る。  【各県・地域段階】 * 事業PRによる理解醸成 * 観光牧場での交流会等の機会拡充	ふれあい部門等を整備した公共牧場等における放牧等を通して理解醸成を図る。また、九州管内の「放牧事例集」、「放牧の手引き」をHPに掲載する。  【各県・地域段階】 * 牛肉への放牧効果に関する消費者との意見交換会 * ファームステイの実施 * 飼料増産対策関係啓発用資料配布	・当局発刊「アグリ」に放牧に関する優良事例を掲載し、消費者・生産者の理解醸成を図りこれらについて九州農政局HP、メルマガにより情報発信。  【各県・地域段階】 * 放牧実証展示(大分) * ふれあい体験交流等(宮崎)	関係部局との連携を図りながら、HP、機関誌への掲載、パンフ作成・配布等、消費者等への積極的なPR活動が必要である。	【18年度】 ・公共牧場等(ふれあい部門を整備)における放牧等を通して理解醸成を図る。
	その他			・堆肥の利活用促進に関するパンフレットの作成配布(5000部:1月)		
沖縄総合事務局	飼料増産運動	各地域の課題を踏まえ、飼料増産行動計画を策定し、推進。	飼料増産運動の推進を図るため、7月頃に沖縄地域飼料増産推進協議会を開催。 平成16年度の課題を踏まえ、採草地・放牧地に適した草種・品種の普及 大家畜の家畜排せつ物の適正な管理から土地面積に見合った飼養頭数の検討 さとうきびの梢頭部を重要な飼料資源として活用を図る 飼料増産の普及を図るため11、12月頃現地において学識経験者による講演会及び現地検討会を開催 各地域からの放牧利用・コントラクターの優良事例の紹介に取り組む予定。	1. 飼料増産運動を推進するため、6月20日に17年度沖縄地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:農林水産省、琉球大学、沖縄県、農業団体等、参集者数32名)。本会議において17年度沖縄地域飼料増産行動計画を決定。12月末現在、需給マップを2地区(稲わら、コントラ)で作成するとともに各家保単位に地域戦略会議を設置。 2. 飼料自給率の向上を図る飼料増産行動計画の一環として、 7月22日開催の「平成17年度第1回沖縄県飼料増産戦略会議」において、地域行動計画の策定を支援。 7月29日開催の「宮古地区和牛増産・生産者大会」において自給飼料増産の重要性について特別講演。(参集範囲:畜産農家、JA、行政機関、参集者数400名) 10月25～26日(国頭村:未利用資源の草地利用と保全について)、12月14～15日(宮古島市:粗飼料生産の外部化について)に学識経験者による講演会及び現地検討会を開催。 11月8日に畜産農家と稲作農家との「県産稲わら確保に向けた意見交換会」を開催(参集範囲:畜産農家、稲作農家、行政機関参加者数:50名)。 局広報誌「アグリおきなわ」に飼料増産運動の概要を掲載し、自給率向上の必要性について普及・啓蒙。	1. 17年度の飼料増産行動計画を策定し、自給飼料増産運動を通じた安心・安全な畜産物の生産に向けて関係機関が一体となった取組を推進。 2. 飼料増産の重要性を啓蒙・普及するための講演会及び現地検討会の開催により畜産農家の意識が高まりつつあるものの、より一層推進する観点から、引き続き普及活動を継続する必要がある。	17年度:今年度の取組結果を検証し、来年度行動計画を検討するため第2回沖縄地域飼料増産推進協議会を3月に開催予定。 18年度:17年度の取組実績を踏まえ、18年度の飼料増産行動計画を策定するため、沖縄地域飼料増産推進協議会を開催予定。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の生産拡大	生産拡大につながる補助事業の実施。	飼料作物の生産拡大を図るため、引き続き草地開発整備事業等の推進に取り組む予定。	局・県畜産課連絡会議、飼料増産現地検討会等を通じて、草地整備・開発に係る補助事業等の取組についてPR。 畜産担い手育成総合整備事業の実施により、約50haの草地が整備された(16年度実績)。	草地整備・開発事業の実施により新たに草地整備が図られたものの、全体の草地面積が減少しているため、より一層のPRが必要。また、岩盤が多く、表土が薄い土地で、ストーンクラッシャー工法等で整備されていない草地の経年反収減への対応が課題。	18年度:飼料作物の生産拡大を図るため、局・県畜産課連絡会議、現地検討会等において引き続き、草地整備開発事業等をPR。また、黒島において、畜産担い手育成総合整備事業再編整備計画を作成予定。
	国産稲わらの利用拡大	県産稲わら飼料利用の取組事例の調査。	1. 県産稲わらの飼料利用の実態把握 2. 畜産農家と稲わら農家の耕畜連携の優良事例の収集・紹介予定。	1. 畜産・稲作農家に対するアンケート調査結果により需給マップ(金武町)を作成。 2. 稲わら輸入停止に対応するため11月8日に県内産稲わらの確保に向けた意見交換会を開催。この結果4トンの稲わらを確保。	アンケート調査や畜産・稲作農家の意見交換会の開催により、新たに4トンの稲わらが確保できた。今後、更に需要量が見込まれるため、稲わらの保管場所の確保が課題。	18年度:飼料増産推進協議会等において、需要に応じた稲わらの確保に向けたフォローアップと稲わらの保管場所について検討予定。また、引き続き、畜産・稲作農家の意見交換会を開催予定。
	さとうきび梢頭部利用拡大	さとうきび梢頭部飼料利用の取組事例の調査。	1. さとうきび梢頭部利用の実態把握 2. 畜産農家とさとうきび農家の耕畜連携の優良事例の収集・紹介予定。	12月26日開催の担当者会議において、さとうきび梢頭部の畜産的活用を検証。	さとうきび梢頭部の飼料化について関係機関の意思統一が図られたものの、安定的な収集・供給方法が課題。	17年度:1/25さとうきび梢頭部の畜産的活用(収集可能数量:約1万2千TDNt)等について検証する会議を開催。 18年度:さとうきび梢頭部の畜産的利用を推進するため、現地検討会を開催予定。
	放牧の推進	未利用地等の放牧利用の取組事例調査。	未利用地等を活用した優良事例の収集・紹介。	1. 6月20日開催の沖縄地域飼料増産会議において八重山地域の放牧優良事例を紹介するとともに、現地検討会において放牧の必要性等を啓蒙・普及。平成16年度の統計データでは放牧面積は2,688haまで増大(対前年度に比べ54ha増。) 2. 10月25日～26日に耕作放棄地の放牧利用に関する講演会及び現地検討会を国頭村にて開催(参加者数:60名)。 沖縄県: 10/24～25:粟国村において試験場、家保、普及センター、畜産課及び学識経験者を参集し、電牧を活用した放牧の講習会及び現地検討会を開催。 電牧を活用した集約放牧マニュアルのパンフレットを作成・配布。	講演会及び現地検討会の開催により放牧の必要性が浸透しつつあるものの、引き続き放牧の推進と輪換放牧への取組を推進するための放牧技術の啓蒙・普及が必要。	18年度:耕作放棄地、未利用地を活用し放牧の推進を図るため、現地検討会を開催予定。 沖縄県: 電牧事例の収集・提供 電牧時の家畜管理方法について関係者、畜産農家等による検討会を開催予定。

農政局 等名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター組織の稼働調査の実施。	1. 引き続きコントラクター稼働調査を実施し、課題を整理。 2. 優良事例の収集・紹介予定。	12月15日～16日に粗飼料の外部化に関する講演会及び現地検討会を宮古島市にて開催。(参加者: 畜産農家、JA、学識経験者参加者数:160名) コントラクターについては、9組織(対前年比1増)、受託面積は2,172haとなった。	宮古地域における講演会において紹介されたコントラクターの優良事例(宮崎県)の報告により、コントラクターの必要性について理解が深まった。今後は優良事例を踏まえた、組織の維持・運営方法等について引き続き意見交換会を実施する必要がある。	18年度:コントラクター、TMRセンターの推進を図るため、優良事例の報告を含めた意見交換会等を開催予定。 沖縄県:自給飼料を活用した輸入粗飼料に依存しないTMRセンター体制を確立するための検討会を開催予定。(TMRセンターにおいて自給飼料を活用したTMRを調製)
	生産性の向上	1. 草地開発技術調査を引き続き実施。 2. 生産性向上に取り組んでいる事例調査の実施。	優良事例の収集・紹介予定	・8月11日に技術調査に関する検討会を開催。 土壌種類別適正草種、草地整備改良工法、低コスト草地整備技術、牧草灌水効果について調査を実施。 沖縄県: トランスバーラ植え付けパンフレット作成、暖地型牧草写真パンフレット作成・配布。 土壌分析を踏まえ、肥培管理指導を実施。 沖縄県奨励品種牧草の主要4種の近赤外線による栄養価推定検量線を作成、飼料分析を実施。	検討会の開催により生産性の向上に関する取組方法について、各行政機関の間において理解が深まった。 沖縄県: 収量の高いトランスバーラ草地に変えることにより単収の向上が期待。 施肥への意識啓発が図られた。 牧草の栄養成分の評価により肥培管理指導及び草地管理の指導の参考となる。	17年度:調査結果の取りまとめ 18年度:18年度調査の実施。 沖縄県:栄養評価を参考に、肥培管理、草地管理、飼料設計等の指導を推進。
	消費者の理解醸成	農林水産フェア等を通じ、地産地消の安全・安心を広くPRを行う。	1. 農林水産部のHP、広報誌で沖縄の牛の安全性を情報発信予定。 2. 県と一体となって消費者理解醸成を図るため生産者・消費者交流会や教育ファームなどに取り組む。	1. 局広報誌「アグリおきなわ」に飼料増産の取組を掲載(7月、9月)。 2. 12/2～12/4の離島フェアにおいて県内で育てた肥育牛(黒毛和種)の牛肉をアピール。		17年度:消費者、生産者の理解醸成を得るため、局広報誌「アグリおきなわ」に飼料増産の取組を掲載予定。 18年度:さとうきび梢頭部の畜産的活用について、有効資源利用、耕畜連携の推進をPRするため局広報誌「アグリおきなわ」取組事例を掲載予定。